



2018
VOL. 53

県民の絆



「御神幸祭」

暴力団追放三不運動 ^{ワン} +1

暴力団を利用しない

暴力団を恐れない

暴力団に金を出さない

暴力団と交際しない



公益
財団法人

福岡県暴力追放運動推進センター

新年の



公益財団法人
福岡県暴力追放運動推進センター
理事長 本田 正寛

新年明けましておめでとうございます

皆さま方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと存じ上げます。

昨年中は、当センターの活動全般に亘り、多大なるご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年も昨年同様、よろしくお願い致します。

さて、県警が平成26年に着手された工藤會の首領クラスの大量検挙は、昨年からいよいよトップの公判が始まりました。この後も凶悪事件の公判が続々と始まり、社会からの長期隔離による工藤會の解散・壊滅が視野に入ってきます。組織の弱体化により組員らの組織離脱が増加していますが、折角離脱しても社会復帰ができず、また、集団を形成して新たな組織ができては、なんにもなりません。

当センターでは、離脱組員らの社会復帰のため、離脱者就労支援を平成28年から実施し、すでに30名近くの就労支援を行っておりますが、工藤會の解散・壊滅が実現すれば益々、組織の離脱促進が進むことも予想されます。引き続き、離脱者の就労を引き受けていただける「協賛企業」の協力をいただきながら、この施策を発展させていきたいと思っております。

また、昨年8月の工藤會幹部らの凶悪事件の被害者となられた方々の損害賠償請求につきましても、県警や弁護士会と協力の上、訴訟に伴う貸付金制度を導入して、被害者に寄り添う活動を行っており、この制度が暴力団に打撃を与える一助となると思っております。

県内では、未だ五つの指定暴力団が活動をしており、また、全国的に見ますと山口組の分裂・再分裂による抗争の可能性が見え隠れするなど、予断を許さない状況が続いております。当センターとしても、いま一層気を引き締め、「暴力団の存在しない福岡県」の実現に努める所存であります。

今後も県民の皆様の厚いご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、皆様のご健勝とご発展を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

ご挨拶



福岡県警察
本部長 高木 勇人

謹んで新春の御挨拶を申し上げます

県民の皆様方には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、暴追運動に取り組む市民や企業を狙った凶悪事件で、工藤會幹部らを逮捕したほか、工藤會の総裁らの代表者責任を問う損害賠償請求訴訟が提起されるなど、暴力団対策は大きく進展しております。

これも、県民の皆様方の県警察に対する力強い御支援、御協力、そして社会全体での暴力団排除活動の賜と思っており、改めて感謝申し上げます。

暴力団を壊滅まで追い込み、暴力団による犯罪にあわない福岡県を実現するには、今が絶好の機会と考えております。

県警察では、本年も、三大重点目標の第一に「暴力団の壊滅」を掲げ、組織一丸となった暴力団対策を推進することとしています。

県民の皆様方の安全確保を大前提とした上で、本年も引き続き未解決重要事件の検挙はもとより、暴力団の組織基盤に打撃を与えるための資金源対策や組員の離脱・就労支援といった社会復帰対策などにも取り組むとともに、地域社会が一体となった暴力団排除活動を強力に推進してまいります。

福岡県暴力追放運動推進センターを始め、県民、事業者の皆様方の一層のお力添えをよろしくお願いいたします。

結びに、本年が県民の皆様方にとってすばらしい年であることを心から祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

第26回 暴力追

大会概要

◎日時 平成29年11月16日(木)午後2時～午後4時まで
◎場所 北九州市小倉北区室町1丁目1番1-11 北九州芸術劇場 大ホール



大曲 昭恵
福岡県副知事



本田 正寛
暴力追放センター理事長



高木 勇人
福岡県警察本部長



北橋 健治
北九州市長



松尾 嘉三
福岡県議会警察常任委員長



日向 祥剛
福岡県公安委員

(公財)福岡県暴力追放運動推進センターによるみだしの大会については、同センター名誉会長の福岡県知事(代理大曲副知事)、本田正寛理事長、高木勇人福岡県警察本部長、北橋健治北九州市長等大会関係者をはじめ、来賓として福岡県議会議長(代理松尾嘉三福岡県議会警察常任委員会委員長)、日向祥剛福岡県公安委員、井上秀作北九州市議会議長、福岡地方検察庁検事正(代理森脇尚史小倉支部長)、高松直史福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員長、永原譲治福岡県町村会長等多数の出席の下、県民約1,300人の参加を得て、盛大に開催することができました。

第1部では、主催者挨拶に引き続き、永年に亘り暴力追放活動に功労のあった1団体、個人4名及び暴力追放広報ポスターコンクール入賞者5名に

ポスターコンクール作品▶

▼ポスターコンクール入賞者



対して理事長表彰が行われ、記念品とともに表彰状が贈呈されました。

続いて来賓挨拶の後、第1部の締めくくりとして、大会参加者全員で「安全で安心して生活できる福岡県の実現」に向け暴力団排除に取り組んでいくとした「大会宣言」を力強く唱和しました。

暴力追放功労者表彰

団体

春吉校区自治協議会
防犯組合会長 荒木 實様

個人

福岡市 岩尾 憲夫 様
北九州市 宮原 深海 様
北九州市 加藤 富美夫 様
福岡市 中村 匠吾 様



放福岡県民大会

大会宣言

一、県民の願い

私たち県民の願いは、暴力団が存在しない安全で安心な福岡県の実現です。

一、暴力団に対する共通認識

暴力団は、私たちの生活を脅かし、社会の秩序を乱す反社会的な集団です。

一、県民の決意

私たちは、福岡県暴力団排除条例等の法令を遵守し、断固たる決意とスクラムにより全力でこの社会から暴力団を排除することを、ここに宣言します。

平成29年11月16日

第26回暴力追放福岡県民大会 参加者一同



特別講演

反社会的組織(暴力団)離脱者の社会復帰支援 “ 私たちにできること ”

講師の北崎氏は、保護観察所長や近畿及び九州地方更生保護委員会委員を歴任され、非行少年や受刑者及び暴力団離脱者らの社会復帰の重要性について、経験談等を交え分かりやすく丁寧に説明されました。

また、映像を使用して元受刑者や暴力団離脱者等を積極的に雇用する協力雇用主の奮闘、心意気、必要性についても説明を行い、暴力団離脱者等を立ち直らせるために、私たち社会ができること、やるべきことを考えさせられた貴重な講演となりました。



講師
元NPO法人
福岡県就労支援事業者機構
事務局長
北崎 秀男氏



民暴弁護士による身近な 法律相談

Q & A

担当弁護士

小川・橋法律事務所

小川 剛 弁護士

〒810-0041

福岡市中央区大名2丁目4-22

新日本ビル8階

電話092-771-1200

FAX092-771-1233



暴力団からの離脱について

Q

私は会社を経営していますが、実は甥っ子Aが暴力団の構成員です。優しい男ですが、聞けば生活は苦しく、生まれたばかりの子どもへの影響も考えて、暴力団を離脱したいと真剣に悩んでいるようで、「辞めるのは難しい」と言います。

私も出来るだけのサポートをしたいと思いますが、Aや私に出来ることはないでしょうか。

A

離脱支援のご相談です。実現できれば大変素晴らしいことです。

身内に暴力団員がいることで相談者さんの不安もあるでしょうし、経営者ですと、あらぬ風評が生じないかなど、余計に心配事は多いかと思えます。

Aさんが実感しているように離脱は簡単ではないので、警察、暴追センター、場合によっては民暴弁護士といったチームで連携をとりながら離脱を進めることが重要です。

これが離脱支援です。

1

離脱支援のスタートは、Aさん本人の決意です。

例えば、Aさんが公営住宅に入居したい、生活保護を受給したいので形式的に暴力団から離脱をするという話であれば、それを援助することは出来ません。

Aさんの「暴力団と決別する」という決意が真剣なものでなければなりません。

2

離脱を進めるに際しては、Aさんが難しいと考えているように不安も大きいはずですが。

離脱を実現するには、この不安を、一つ一つ解決していく必要があります。

例えば、「組から認めてもらえるのか」といった点については、警察、暴追センターが丁寧に対応をしていくことになります。

あるいは、「組に要求されている債権がある、その精算を迫られている」ということであれば、それが法律上、正当な債権なのか見極め適切な対応をしなければなりません。

この場合には、弁護士が関与します。

また、離脱後の生活についての不安、就労支援といった問題にも暴追センターは取り組んでいます。

3

次に、相談者さんの会社で就労支援を出来るということであれば、そのような体制作りも支援が必要です。

暴力団を離脱した方を採用する場合にも、警察、暴追センターと連携をすべきです。

せっかく社内に受け入れたのに、世間から暴力団が出入りしている会社と誤解をされるのでは意味がありません。

警察、暴追センターのサポートを受け、社会貢献活動として元暴力団員を採用するということでは、世間の見方も違います。

4

暴追センターは、これらの相談の窓口です。

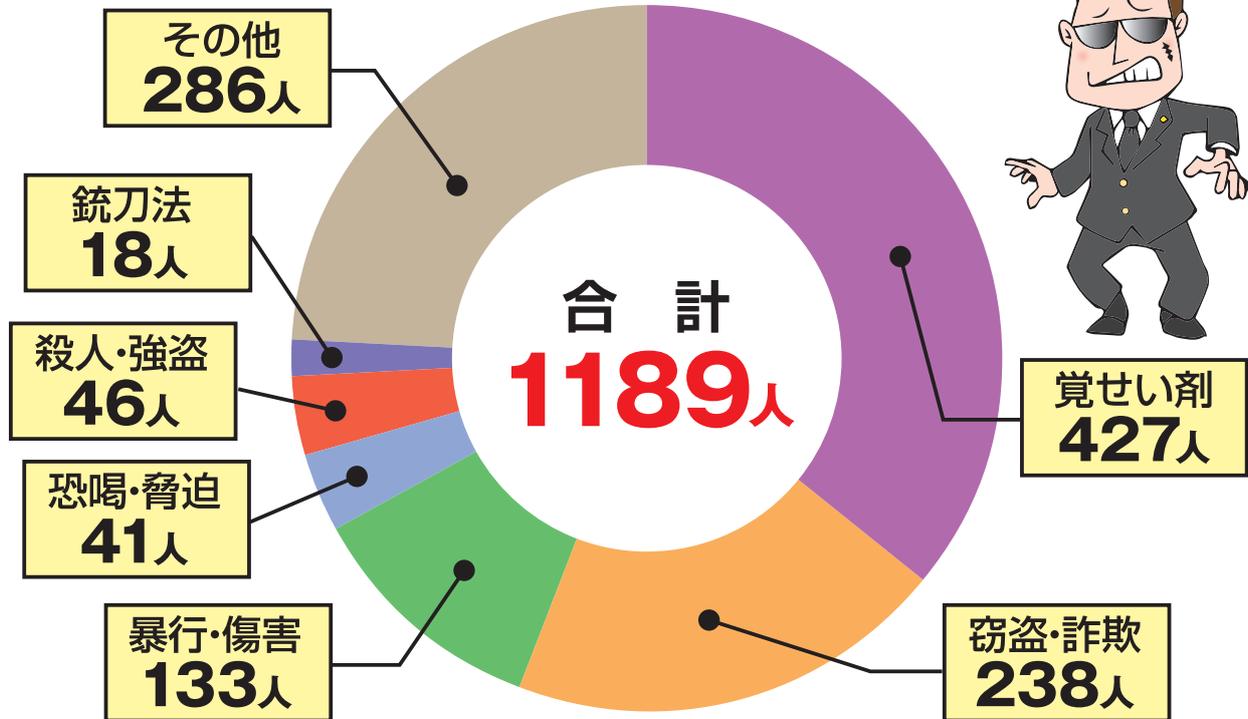
とにかく、相談者とAさんと相談を開始されることがスタートです。

なかなかAさん一人では決断できない重要な問題であり、周囲の方のサポート、応援が不可欠です。

相談者さんも是非、Aさんと一緒に暴追センターにお気軽にお電話をされてはいかがでしょうか。

暴力団検挙情報

●暴力団関係の検挙状況 (平成29年11月末現在～暫定値)



●けん銃押収状況 (平成29年11月末現在～暫定値)



●中止命令の発出件数 (平成29年11月末現在)

行為種別	発出件数(件)	
不当贈与要求	23	9条
みかじめ料要求	2	
高利債権取立	5	
不当債務免除要求	2	
不当貸付等要求	1	
因縁を付けての金品等要求	1	10条
暴力的要求行為の現場助勢	11	
準暴力的要求行為	2	12条
威迫による加入強要・勧誘	5	
威迫による脱退妨害	2	
密接関係者に係る加入・脱退妨害	5	
合計	59	16条



地域・職域の 暴排活動状況

平成29年も各地で暴力団追放の
機運が高まりました。



地域・職域における暴追大会及び
暴排研修等は次のとおりです。

北九州

- 7月25日 ● 響灘工業団地暴力追放連絡協議会総会
- 8月18日 ● 北九州市民暴力追放総決起大会



- 10月24日 ● 北九州高速道路工事暴力団等介入排除対策会議
- 11月20日 ● 中間市暴力追放市民集会・
中間市防犯大会



- 12月1日 ● 宅建建物取引業協会北九州支部 暴排講習
- 12月1日 ● 若松区暴力追放総決起大会

筑豊

- 10月4日 ● 飯塚地区暴力追放・安全・安心
まちづくり住民総決起大会



- 10月5日 ● 暴力追放!地域安全推進住民総決起大会(宮若市)
- 11月14日 ● 田川地区暴力団等追放総決起大会



- 11月19日 ● 糸田町暴力等追放町民大会



筑後

- 7月1日 ● 暴力団追放!地域決起会議(筑後地区)
大牟田市暴力団追放市民総決起大会



- 10月26日 ● (株)コメリ九州地区本部 暴排研修
- 12月1日 ● 久留米市暴力団壊滅市民総決起大会





福岡

- 7月6日 ●筑紫野市暴力追放推進市民大会
- 7月8日 ●暴力追放・地域安全東区民大会
- 7月12日 ●福岡商工会議所 暴排研修
- 7月14日 ●(株)富士ピーエス暴排研修会
- 7月14日 ●福岡県銀行協会反社会的勢力排除研修会
- 7月26日 ●福岡県ゴルフ場暴力団等排除・防犯連絡協議会総会
- 7月26日 ●三菱電機エンジニアリング(株) 暴排研修
- 7月26日 ●九州林産(株)暴排研修
- 8月2日 ●福岡県健康医療介護部介護保険課 暴排研修
- 8月9日 ●荏原製作所 暴排研修
- 8月9日 ●(株)イズミ 暴排研修
- 8月9日 ●ヤフオクドーム・ソフトバンクホークス 暴排連絡協議会
- 8月21日 ●一般財団法人福岡コンベンションセンター 暴排教養
- 8月23日 ●九州三菱自動車販売(株)暴排研修
- 8月31日 ●荏原製作所 反社会的勢力対策部会
- 9月20日 ●早良・城南暴力団追放市民決起大会



- 9月22日 ●福岡市医師会防犯連絡協議会総会
- 10月7日 ●安全安心まちづくり県民の集いふくおか
- 10月11日 ●三菱電機ビルテクノサービス 暴排教養
- 10月26日 ●福岡高速道路工事暴力団等介入排除対策会議
- 10月26日 ●福岡高速道路工事暴力団等追放大会

- 10月31日 ●暴力団追放!地域決起会議(福岡地区) 糸島市安全安心まちづくり推進大会



- 11月7日 ●三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)九州支店暴排研修
- 11月8日 ●福岡県庁 暴排研修
- 11月8日 ●JA共済連福岡 審査員養成研修会
- 11月9日 ●暴力追放福岡市民大会



- 11月9日 ●全社連暴力団等排除対策協議会
- 11月10日 ●日本たばこ産業(株)九州支社 企業防衛研修
- 11月20日 ●暴力追放事業体等筑紫地区協議会 暴排研修
- 11月22日 ●糸島市 暴排研修
- 11月28日 ●(一社)日本道路建設業協会九州支部 暴排講習
- 12月5日 ●南区歳末防犯大会
- 12月10日 ●福岡県飲料業生活衛生組合連合会 暴排研修
- 12月13日 ●(株)ティーガイア九州支社 暴排講習



表彰 栄えある受賞 おめでとうございます。

平成29年度

全国暴力追放功労者・功労団体表彰



個人表彰
本岡 大祐 弁護士
本岡総合法律事務所



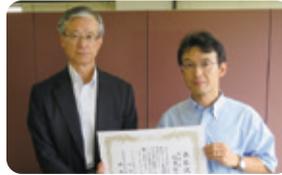
団体表彰
若松区暴力追放
推進協議会
副会長 香月 良彦氏



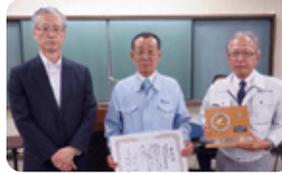
特別表彰
春吉校区
自治協議会
会長 楠下 博氏

平成29年度

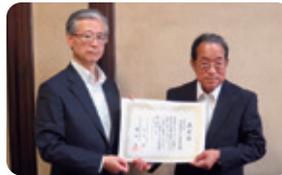
九州管区暴力追放功労者・功労団体表彰



個人表彰
塩澄 哲也 弁護士
のぞみ総合法律事務所



団体賞
響灘工業団地
暴力追放連絡協議会
会長 石川 実氏



団体賞
大牟田市
安全安心まちづくり
協議会
会長 境 眞士男氏

第26回 暴力追放福岡県民大会

暴走ポスターコンクール入賞者表彰



最優秀賞



「東筑紫学園高等学校」
◀ 村田 咲月さん



優秀賞



「大牟田高等学校」3年生
◀ 木村 虎太郎さん



「真鶴館高等学校」2年生
◀ 石橋 咲さん



「大牟田高等学校」3年生
◀ 宮川 亜美さん



【古賀竟成館高等学校 1年生】
▲ 福本 楓さん



佳作



「大牟田高等学校」3年生
◀ 城島 央明さん



「大牟田高等学校」3年生
◀ 藤島 みどりさん



「大牟田高等学校」3年生
◀ 兼行 玲菜さん



「東筑紫学園高等学校」2年生
◀ 岡村 未夢さん



「東筑紫学園高等学校」2年生
◀ 吉松 優那さん



「大牟田高等学校」3年生
◀ 塚川 亜里紗さん



「古賀竟成館高等学校」1年生
▲ 福原 香寿美さん



「大牟田高等学校」1年生
◀ 白川 憂海さん



「東筑紫学園高等学校」2年生
◀ 神田 菜摘さん



「東筑紫学園高等学校」2年生
◀ 高洲 菜穂さん



「真鶴館高等学校」2年生
◀ 花田 夕華さん



「沖学園高等学校」2年生
◀ 穴井 琴菜さん



「真鶴館高等学校」2年生
◀ 津田 拓馬さん



「東筑紫学園高等学校」3年生
▲ 藤田 望さん



「大牟田高等学校」
◀ 坂田 竜介さん



「大牟田高等学校」3年生
◀ 牟田口 稜太さん



「沖学園高等学校」2年生
◀ 浦塚 紫織さん



「東筑紫学園高等学校」1年生
◀ 福田 純士さん



「嘉穂総合高等学校」2年生
◀ 宮野 瑞月さん



「大牟田高等学校」3年生
◀ 後藤 日菜さん



「真鶴館高等学校」1年生
▲ 木下 美沙希さん



「古賀竟成館高等学校」1年生
◀ 木村 莉紗さん



「真鶴館高等学校」1年生
◀ 野原 美里さん



【沖学園高等学校 3年生】
▲ 横町 京香さん



【東筑紫学園高等学校 1年生】
▲ 楠木 碧さん



【真鶴館高等学校 3年生】
▲ 森 奈々さん



【真鶴館高等学校 2年生】
▲ 村田 春人さん

暴力追放ポスター
コンクールに
多数のご応募
ありがとうございました。

お知らせコーナー

民暴特別相談日の開設

◎主催／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター
福岡県弁護士会民事介入暴力対策委員会

当暴追センターでは、暴力追放相談員と民事暴力担当の弁護士が待機し、県民の皆様からの暴力団等に関する困り事、悩み事の相談に応じる「民暴特別相談日」を下記のとおり開設しております。

暴力団等から不当な要求や嫌がらせがあったら、

迷わず、恐れず、お気軽に

ご相談下さい。

- 毎月第1、第3水曜日(休日、祝日を除く。)
午後1時30分～午後4時
 - 面接、電話、メール ●相談無料、秘密厳守
 - 相談先／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター
TEL092-651-8938
- メール soudan@fukuoka-boutui.or.jp
福岡市博多区吉塚本町13番50号 福岡県吉塚合同庁舎5階

開催日時

毎月第1・第3水曜日(13:30～16:00)

平成30年 1月	17日	9月	5日 19日
2月	7日 21日	10月	3日 17日
3月	7日	11月	7日 21日
4月	4日 18日	12月	5日 19日
5月	16日	平成31年 1月	16日
6月	6日 20日	2月	6日 20日
7月	4日 18日	3月	6日 20日
8月	1日		

不当要求防止責任者講習のご案内

「不当要求防止責任者講習会」 をご存知ですか？

事業所を暴力団等から守るための講習会です。

暴力団対策法に規定する「不当要求防止責任者(暴排責任者)制度」として行われるもので、

- 暴力団等からの不当要求対応要領 ●不当要求の事例
- 暴力団の情勢等の講話、暴力団対策ビデオの上映などによる講習(約3時間)を実施しています。

受講の手続き

事業所で責任者を選任のうえ、「選任届書」を所在地を管轄する警察署に提出して下さい。後日県警本部組織犯罪対策課から講習会の案内通知が届きます。(費用は一切かかりません。)

受講のメリット

- 不当要求対応要領など不当要求防止の教材を無料で受領できます。
- 「受講修了書」「責任者講習受講事業所」のステッカーが無料で受領できます。
- 責任者の社内教育によって、暴排意識が高揚し会社と従業員を守ることができます。

*詳細は、福岡県警察組織犯罪対策課 TEL092-641-4141(内線4576)
(公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL092-651-8938

第27回 暴力追放福岡県民大会 開催日程等案内

平成30年度「第27回暴力追放福岡県民大会」を下記のとおり開催いたします。多数のご参加をお待ちしています。

- 開催日時 平成30年11月12日(月)午後2時から午後4時まで
- 開催場所 福岡市中央区天神1-1-1
アクロス福岡「シンフォニーホール」
- 主 催 (公財)福岡県暴力追放運動推進センター
- 共 催 福岡県警察・福岡市



募集！ 暴力追放広報用ポスターの募集

暴力団員等による不当な行為の防止に関する広報用ポスターを募集します。

1. 応募資格／福岡県内の高等学校に在籍する生徒並びに福岡県内に居住又は勤務する16歳以上の方
2. 応募作品の規格等／用紙のサイズは四つ切り(縦540mm、横379mm)とし、縦書き、横書きは問いません。・がざいは、画法は自由です。・図案には、文字を使用しても差し支えありません。
3. 応募方法／応募作品の裏側には、住所、氏名、職業(学生の場合は、学校名、学年)、連絡先電話番号を記載してください。
4. 応募期間／平成30年4月1日から同年7月30日までの間
5. 作品の送付先／〒812-0046福岡市博多区吉塚本町13番50号福岡県吉塚合同庁舎5階 (公財)福岡県暴力追放運動推進センター
6. 表彰／暴力追放ポスターコンクール審査委員会で審査の上、優秀作品については、賞状及び記念品を贈呈します。
7. 暴力追放ポスターについてのお問い合わせ先／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL.092-651-8938



お知らせコーナーについてのお問合せ先／(公財)福岡県暴力追放運動推進センター TEL 092-651-8938

暴力団追放「三ない運動」^{ワン}+1」の推進

みんなの力で社会の敵、暴力団を追い出し、明るい街をつくりましょう。

暴力団を「利用しない」

全てを「金づるにする」それが暴力団の姿勢です

- 暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしゃぶられます。
- 暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。
- 暴力団は、相手が弱い、甘いと見るとトコトン食らい付き離れません。



暴力団を「恐れない」

恐れは「誤ったイメージから」
恐れることは暴力団を助長させる

- 暴力団は怖いものではありません。皆で相談し合い、団結して対応しましょう。
- 暴力団を恐れず「存在を許さない」とみんなて対決姿勢を持つことです。



暴力団に「金を出さない」

金が「腐れ縁の元」暴力団を支援・容認することになる

- 暴力団に金を出すことは、結果的には、暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。
- 暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。
- 暴力団は、自らの遊びや組の活動資金を、常にかぎ回っているカネのための集団です。



暴力団と「交際しない」

交際は「暴力団の活動を助長」
暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてくる

- 暴力団と関係すること自体が不当要求のきっかけになることがあります。
- 暴力団と交際していると「暴力団と社会的に非難されるべき関係にある者」とされ、公共事業等から排除されることがあります。



暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」なのです。



暴力追放運動推進センターの主な活動

- 1 暴力団員が行う不当な行為を防止する広報活動
- 2 民間組織が行う暴力追放活動を助ける活動
- 3 暴力団員からの不当な行為に関する相談活動
- 4 暴力団から離脱しようとする人を手助けする活動

- 5 少年への暴力団からの働きかけを排除する活動
- 6 暴力団員を相手とした民事訴訟の支援活動
- 7 暴力団員の不当な行為による被害者への支援活動
- 8 地域住民等に代わり、暴力団組事務所の使用差止訴訟を行う活動

賛助会員を
募集して
います



賛助会員に対する「暴力団排除セミナー」を開催しています。同セミナーでは、現在の暴力団情勢や民事介入暴力に対する対応要領等を講習しているので、皆様のご入会をお待ちしています。

- 入会手続** 詳しくは福岡県暴追センターまでご連絡下さい。「入会申込書」をお送りします。
- 年会費** 企業・団体～1口3万円、個人～1口5千円（口数の制限はありません。会費は税法上の優遇措置があります。）
- 特典** 会員の方には、福岡県暴追センター発行の「暴力追放賛助会員の証」、機関誌「県民の絆」、ポスター等民暴対策資料を提供いたします。



表紙：神社・仏閣シリーズ
日吉神社

杷木久喜宮の日吉神社は、滋賀県の坂本にある日吉大社より勧請しました。数か所を遷座しながら現在地に鎮座しています。地元では山王様と呼ばれ親しまれて、御神幸の間も猿と呼ばれる子どもたちが元氣に神輿の周りを走り回ります。

この度は地域の人口減少に伴って、従来の祭礼にも影響が出始め、様々な工夫をしながら祭の運営を模索していた矢先の災害でした。獅子やお供の毛槍を担当する地域の被害も甚大で、残念ながら今回の御神幸は中止しています。

今後、祭の運営は一段と厳しさを増しますが、地元の産土神として地域の協力を仰ぎながら、復興への願いを込めて、御神幸が再開できるよう努力して参ります。

お問い合わせは **公益財団法人 福岡県暴力追放運動推進センター**